

環境市民厚生常任委員会

日 時 令和6年3月8日（金） 午前10時00分 ～
場 所 全員協議会室

1 開 議

2 陳 情

- (1) 現行の健康保険証の存続を国に求める陳情
- (2) 子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める陳情

3 議案審査

【環境先進都市推進部】

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）

【健康福祉部】

- (1) 第67号議案 亀岡市総合福祉センターに係る指定管理者の指定について
- (2) 第68号議案 亀岡市曾我部いこいの家に係る指定管理者の指定について
- (3) 第69号議案 亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について
- (4) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）
- (5) 第79号議案 令和5年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

【市立病院】

- (1) 第83号議案 令和5年度病院事業会計補正予算（第2号）

【こども未来部】

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）

【市民生活部】

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）
- (2) 第78号議案 令和5年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (3) 第80号議案 令和5年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

4 討 論～採 決

5 行政視察

6 その他

令和6年1月10日受理
(特急)

2024年1月10日

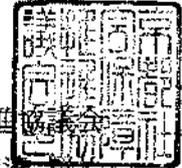
亀岡市議会
議長 菱田 光紀 様

京都社会保障推進協議会

議長 渡邊 賢治

京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都 6楼

TEL: 075-801-2526



現行の健康保険証の存続を国に求める陳情書

陳情趣旨

政府は2023年6月、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。しかし、誤登録や情報漏洩、「資格無効」と表示されるなど、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされています。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化はただちにやめて、現行の健康保険証を残す必要があります。

陳情事項

国に対し、現行の健康保険証の存続を求める国への意見書を提出すること。

以上

健康保険証の存続を求める意見書（案）

政府は、2023年6月に、2024年の秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する改正マイナンバー法が成立させました。しかしその後もマイナンバーカードをめぐるトラブルが次々明らかになっています。無保険者扱いで10割負担を患者に請求した例、「マイナ保険証」に他人の情報がひもづけられていた例、他人の医療情報を閲覧した例、本人が希望しないのにマイナンバーカードに健康保険証が一体化された例など様々なトラブルが明らかになっています。また、高齢者施設や障害者施設でもマイナンバーカードと保険証の一本化は、利用者・家族、施設にさまざまな負担を強いています。これらは、プライバシーのちと健康に関わる重大な問題です。

政府は、マイナ保険証を取得しない、できない人に対して有効期限を最長5年とする「資格確認書」を一斉交付するとしましたが、マイナ保険証は5年ごとの更新、「資格確認書」は有効期限ごとに更新が必要となり、保険者や家族などの負担が増えるだけです。

保険証一枚で医療が受けられる国民皆保険制度を堅持するために、現行の健康保険証の存続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2024年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

議会議長

政府は、現行の健康保険証を**2024年12月2日**に廃止しようとしています。

反対の声が
多数なのに...

まだとめられる!!

私たちの声で 保険証を 残そう!!



1

マイナ保険証によるトラブルは 今も続いている

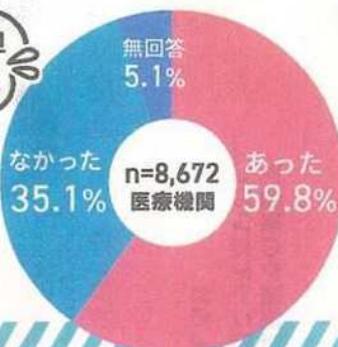
マイナ保険証^(※1)で「他人の健康情報と紐づけられる」「誤った負担割合が表示される」など医療機関でトラブルが相次いでいます。政府による「総点検」後も約6割の医療機関でトラブルが報告され、83%の医療機関がトラブル時に保険証で対応しています。もしものためにも、保険証は残すべきです。

(※1)マイナンバーカードを保険証として利用できるようにしたものの

\\ トラブル「あった」6割! //

2023年10月1日以降のマイナ保険証などに関するトラブル
保険者調査1月31日発表

窓口で10割負担
となるケースも



2

マイナ保険証の利用率はわずか5%弱!^(※2) 8ヶ月連続で減少しています!

(※2)厚労省「オンライン資格確認の利用状況」より 2023年12月



3

役所で更新する
時間がない...

今の保険証よりも手続きが 大変に...

今の保険証は、住所や職場が変わらない限り更新手続きは不要です。マイナ保険証だと、5年ごとに役所での更新が必要に！更新を忘れるなどで、保険料を払っていても「無保険扱い」になる可能性もあります。保険証とマイナ保険証を選択できるようにすればいいだけです。



安心して医療にかかるために、今の健康保険証を残そう!

署名へのご協力をお願いします!

裏面の署名と Web 署名は提出先が異なるため、
どちらも署名できます。

Web署名はこちら >>>



よくある疑問！ すっきり解説



疑問 1
保険証が廃止されると
何が問題なの？
マイナンバーカードがないと
受診できないの？

政府方針だと基本的にマイナンバーカードで受診することになるよ。ただ、マイナンバーカードをどうしても作れない人もいるよね。例えば、認知症や障害を持つ人、持ちたくない人などなど... マイナンバーカードの取得や管理が難しい人もいますよ。

独り暮らしの高齢者も増えているし、日頃から持ち歩くことになれば、落としたり盗難にあったり、トラブルも増えそう...

病院、マイナンバーカードの取得強制じゃない！

医療機関では保険証での受診で何もトラブルは起こってないのに...

むしろ!!

**マイナンバーカードも認証する
カードリーダー-アトラブル多発!!**

運用開始した医療機関
約4割が
システムトラブル
を経験と報告!

※保険協会調査アンケートより



疑問 2
マイナンバーカードで
受診した方が便利なの？
どんなメリットがあるの？

政府の推進する
メリット
患者さんの医療情報が受診した
医療機関で見られる！
医療機関が特病などを
把握した上で治療できる

でも...

医療機関が患者さんの状況を把握するのは、
問診やおくすり手帳でも可能だよ

むしろ...

自分の知られたくない
病歴や個人情報
流出が心配!!

システムトラブルやオンライン資格確認を
行う際の認証番号を患者さんが忘れた！
マイナンバーカードを待合室に
忘れた！失くした！

疑問 3
なぜ国はマイナンバーカードを
そんなに普及させたいの？

例えば、銀行口座と紐づけて、預貯金などを把握し、
医療費の窓口負担を増やすなどが狙われています。

政府の狙いは、患者負担増、医療・社会保障費の抑制！
医療や介護の負担増が進められる可能性が!!



令和6年1月10日受理
(持参)

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める 意見書の提出を求める陳情書

陳情の趣旨

1. 国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士増員を求める意見書」を提出してください。

理由

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、1) 1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1にする、2) 4・5歳児の基準を子ども20人に対し保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました*1。しかし、その内容については、以下の理由から問題があります。

①改善をいつ実施するか明示していない問題

方針に配置基準改善の内容は明記されたものの、その実施時期は明示されませんでした。現場の厳しい状況を踏まえれば、改善は迅速に行われるべきです。

②基準の改善ではなく、実施施設が限定される加算対応という問題

国の「児童福祉施設の設備及び運営の基準」を改定するのではなく、公定価格上の加算での対応となることが、2023年4月11日付けの小倉将信こども政策担当大臣による記者会見でも明言されています*2。加算対応では、すべての施設が対象になりません。すべての子どもに等しい条件で保育を保障するためにも、基準の改定が求められます。

③さらなる改善が求められる問題

今回示された改善項目は、かつて2010年代の「社会保障と税の一体改革」の際に、先送りされたものにすぎません。世界に目を向ければ、4・5歳児の配置基準にいてみれば、フランスのパリ市で15対1、スウェーデンのストックホルム市は18対3（実質6対1）*3などであり、日本の基準は非常に遅れた状況にあります。今回の改善提案にとどめず、さらなる基準引き上げが課題です。

④保育士確保のためにも、その労働条件の改善が求められる問題

基準を改善しても保育士が確保できないとの指摘があります。基準改善を実効あるものにし、各施設で増員が図れるようにするために、全産業の平均賃金を下回っている保育士の賃金*4を引き上げることをはじめとした労働条件の改善が必要です。方針では、職員のさらなる処遇改善を「検討する」との表現にとどまっており、この面での施策の具体化が課題です。

「こども未来戦略方針」で、保育関係者が求め続けてきた項目が盛り込まれたことは大きな前進といえますが、確実に実施させるためには、国へのさらなる働きかけが必要です。

つきましては貴議会より、国に対して「子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士増員を求める意見書」を提出していただけるよう陳情いたします。

2024年1月10日

亀岡市議会議員 菱川 光紀 様

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2
ラポール京都5階
京都保育団体連絡会
藤井 伸生

参考資料*1

「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)抜粋

「社会保障と税の一体改革」以降積み残された1歳児及び4・5歳児の職員配置基準について1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善するとともに、民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討する。

参考資料*2

小倉大臣記者会見録(令和5年4月11日)抜粋 こども家庭庁Webサイト

「1歳児及び4・5歳児の職員配置基準について、1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善するとしたところであります。…今回の…対応についても、基本的には公定価格の加算措置により実施することになると考えております。」

参考資料*3

「機能面に着目した保育所の環境・空間に関わる研究事業総合報告書」(平成21年3月)社会福祉法人 全国社会福祉協議会 23頁

参考資料*4

令和4年賃金構造基本統計調査 全職種の平均月給(所定内給与額)31万1,800円 保育士の平均月給は26万800円

意見書ひな型

子どものために保育士配置基準の引き上げと、 労働条件改善による保育士の増員を求める意見書

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るための不可欠な社会資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大しています。保育所での事故増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定しました。その中で、「75年ぶりの配置基準改善」として、1)1歳児の子ども6人に対し保育士2人の基準を5対1にする、2)4・5歳児の子ども30人に保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれました。

この内容を踏まえ、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望します。

1. 「こども未来戦略方針」に示した配置基準の改善を速やかに実施すること。
2. 配置基準の改善は、対象が限定される公定価格での加算対応でなく、基準の改定で実施すること。
3. 国際的な水準を踏まえ、さらなる配置基準の引き上げに着手すること。
4. 保育士不足の状況を鑑み、各職場で増員が図れるようにするために保育士等の賃金を引き上げることをはじめとした労働条件の改善のために必要な措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年 月 日
〇〇〇〇議会

内閣総理大臣／内閣府特命担当大臣(こども政策)／こども家庭庁長官
文部科学大臣／財務大臣 宛(各通)
衆議院議長／参議院議長

0歳児クラスは、3:1の保育士配置基準 避難訓練の場面

崖っぴち保育〜これが現実〜その③



低所得世帯支援及び定額減税補足給付事業について

1 事業目的

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の趣旨を踏まえ、物価高騰により厳しい状況にある市民に、住民税非課税世帯への支援と同水準を目安とした経済的支援及び令和6年度定額減税の補足給付を実施するものです。

2 事業概要

各項目の交付対象者に対し、給付金を支給します。

	項目	交付対象者	給付金額
①	住民税均等割のみ課税世帯への給付 【R5均等割のみ課税給付】	令和5年度住民税均等割のみが課せられている人のみで構成される世帯	10万円/世帯
②	新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付 【R6非課税化給付】	新たに令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主	10万円/世帯
③	新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付 【R6均等割のみ課税化給付】	新たに令和6年度住民税所得割（減税前）が課せられていない人のみで構成される世帯（上記を除く）の世帯主	10万円/世帯
④	低所得者の子育て世帯への加算 【こども加算】	令和5年度住民税非課税世帯及び①・②・③給付対象世帯の世帯主（世帯主と同一世帯となっている18歳以下の児童が対象）	5万円/児童
⑤	定額減税しきれないと見込まれる所得水準の人への給付 【調整給付】	定額減税可能額が減税前税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる所得税/住民税の納税義務者	左記上回ると見込まれる額

3 予算措置

予算額 632,923,000円

内 事業費 589,890,000円

事務費 43,033,000円 ←システム改修業務委託料、郵送料等

（事業費・事務費とも補助率10/10）

令和5年第2回亀岡市議会定例会
令和6年3月議会

環境市民厚生常任委員会 説明資料

- 第67号議案 亀岡市総合福祉センターに係る指定管理者の指定について
- 第68号議案 亀岡市曾我部いこいの家に係る指定管理者の指定について
- 第69号議案 亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要 < 令和6年度更新施設 > (環境市民厚生常任委員会資料)

施設名	指定管理者 候補者	申請内容						
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	施設の効果的な活用	管理経費の削減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営
亀岡市総合福祉センター	公益財団法人 亀岡市福祉事業団	(1)総合福祉センターの設置趣旨を基本として、広く市民が利用できるよう柔軟な管理運営を行う。 (2)福祉事業団が各種事業の実施と施設管理を一体的に行えることの利点を活かした管理運営を行う。 (3)公正なサービスの提供や効果的なサービスの提供、柔軟なサービスの提供に努める。 (4)亀岡市の政策目的や方針を活かした管理運営を行うとともに、市民に積極的に情報提供し、利用者の意見、苦情に迅速に対処する。	(1)講座実施の際は、亀岡市広報誌やLINE、事業団ホームページ、チラシなどを通じて受講生の募集を行い、広く市民に周知を行ってから受付を行う。 (2)事業団実施の事業以外の一般利用者に対する貸館についても、条例施行規則に従い、先着順による窓口受付を行うことにより公正な貸し出しを行い、平等に利用いただく。 (3)登録グループの公平な活動を支援するため、「登録グループのてびき」を作成し、すべての登録グループに配布するとともに、事業団ホームページ上でも公開する。 (4)登録グループの施設使用については、申請時に提出された年間活動希望計画書に基づき決定しますが、活動日や部屋が重複する場合は、少なくとも月1回以上は活動できるよう調整を行う。 (5)登録グループが承認された年間活動日以外に追加で施設利用を希望する場合は、登録グループ以外の一般利用者を優先することとし、登録グループの施設利用に偏重しないようにする。	(1)施設の受付業務については、開館日の午前9時から午後9時の間は常時人員を配置し、親切・丁寧な対応を行います。また、受付時間外であっても来館者には親切・丁寧な対応を行う。 (2)聴覚障がい者の来館時には手話や筆談等に対応するとともに、FAXやメールでの対応も行う。また、視覚障がい者の来館時にも安全でわかりやすい案内ができるよう、全ての職員が障がい者に対する理解と適切な対応に努める。さらに、実務を行う中で各自のスキルアップが図れるよう情報共有し研鑽に努める。 (3)事業団ホームページを活用し、講座や登録グループの紹介を行う。 (4)6ヶ月以上就学前の乳幼児を対象に託児サービスを提供する(一部有料)。 (5)登録グループについては、障がい者、高齢者、勤労女性、勤労青少年のほか、市民の地域社会活動グループについても、公益性が認められるものについてはその対象とする。 (6)利用者に対する意見箱を設け、広く募るとともに、寄せられた意見・苦情に対しては、その内容や要旨を充分に理解し、対応した内容等を公表する。 (7)重大な問題が生じた場合は、事業団のコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会において対処する。	(1)登録グループ制度による施設の効率的、計画的な使用を進める。 (2)運動関係や音楽関係の利用希望が集中する施設利用に対しては、専用の部屋に限らず、可能な範囲で臨機応変な対応をする。 (3)4階講習室と集会室はオーディオンカーテンで仕切られているだけで防音が不十分であるため、一体的な使用をしてきた経過があるが、より多くの利用者に使用していただけるよう、防音が不十分であることを十分に説明し、理解を得られた場合には、各々の部屋を使用できるよう効果的な活用を図る。 (4)亀岡市広報やLINE、事業団ホームページ等を活用し、施設や事業について、より多くの市民にわかりやすく、タイムリーに周知することで事業参加や施設利用率を上げ、使用料の増収に努める。 (5)使用料の決定については、申請者で市内料金か市外料金を判断し、名義貸し等による不正使用は認めない。	(1)電気料金の削減を図るため、電気供給会社を改めて選定した(令和4年10月実施)。 (2)振込手数料の削減のため、インターネットによる振り込み(京都銀行EBサービス)を利用している。 (3)トイレの不使用時の全消灯や廊下の蛍光灯の間引き等の節電対策を行っている。 (4)利用者に不便等がかからない事を前提に、エアコンの運転開始時間等を調整し、デマンド値を下げる工夫をしている。 (5)利用者や施設利用の少ない8月13日～15日は臨時休館を実施し、施設・設備の点検整備を行う(実施にあたっては、事前に亀岡市と協議する)。 (6)各自の通常業務に支障のない範囲で、職員が夜間管理(施設・受付等)を行う。	(1)消防法や建築基準法、電気事業法、フロン排出抑制法等の法令に基づく、施設の定期点検を行う。 (2)消防計画や危機管理マニュアルに基づき、緊急時の対応を図る。 (3)防火設備や避難設備の操作訓練ならびに避難訓練を実施する。 (4)必要な修繕については、できるだけ速やかに行う。 (5)必要に応じ、適切なAEDの運用に努める。	(1)常務理事(館長兼務)、総務課長、庶務・窓口担当…正職員2名+臨時職員2名(交代勤務)、事業担当…正職員2名+再雇用2名+嘱託職員1名の計11名 (2)全職員が共通認識を持って業務に当たれるよう、毎日の朝礼を活用して実践的な研修を行う。 (3)亀岡市主催の研修等に参加しスキルアップを図る。 (4)関係機関等が実施する専門研修に参加し知識の向上を図る。 (5)サービス向上のための職員会議を実施し、職員の資質向上を図る。 (6)(公財)亀岡市福祉事業団の個人情報保護規程に基づき対応する。 (7)職員が使用するパソコンについては、暗証番号の設定を行っている。 (8)データはサーバーに保存することとし、個人のパソコンには原則保存しないこととしている。
亀岡市曾我部いこいの家	曾我部町自治会	高齢者の介護予防活動の普及、啓発活動に力を入れ、地域住民の集いの場として常に提供できるようにする。	介護予防活動の場、会議場所等子供から大人まで誰でも利用できるように努める。	利用者の要望はなるべく聞き入れられるように努力し、初めての利用者にとっても利用しやすい体制作りを努める。	利用者の呼びかけ、介護予防教室の参加者募集等を行い、一人でも多くの高齢者の利用を促す。	室内清掃、庭の草引き、草刈はボランティアで行い管理費用を抑える。	万が一事故が発生した場合は、亀岡市、警察署、消防署等に速やかに連絡をし、適切な救護措置を行う。	職員研修計画として防災訓練、技術研修、また定期的な接遇研修の実施を行い、住民サービスの向上に努める。 職員配置としては、管理者(自治会長)、事務職員1名(事務職員は他の業務を兼務)となっており、その他、設置場所の穴太区が常に管理を行っている。
亀岡市畑野健康ふれあいセンター	畑野町自治会	高齢者の生きがい活動を支援するとともに、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るため、亀岡市畑野健康ふれあいセンターの管理運営を行う。	施設の設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保する。	常に施設を、清潔かつ使用しやすい状況に保つことにより、利用者のサービス向上に努める。また、初めての利用者にとって利用しやすく、利用者からの要望に対して柔軟に対応できる体制をとっていく。	利用者へのアンケート調査を実施するなど、利用者ニーズの把握とその実現に努める。	施設の設置目的に合致した事業を効果的かつ効果的に実施し、管理経費の削減に努める。	万一の事故発生時には、すみやかに消防署、警察署等に連絡するとともに、負傷者がいる場合にはその救護にあたる。 また、亀岡市に遅延なく事故報告を行い、その指示を受けるものとする。	職員研修計画として、定期的な接遇研修の実施をはじめ、人権研修、防災訓練等を行い、住民サービス向上に努める。 職員配置としては、管理者(自治会長)、事務職員1名を配置。 個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の保護に努める。